

求職者等に対するハラスメント防止方針

株式会社 タダノ

タダノグループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。経営理念及びタダノグループ・サステナビリティ憲章に基づき、タダノグループの全ての役職員が人権を最大限尊重するようタダノグループ人権方針を定めます。当方針にしたがい人権尊重のための取り組みを推進しており、取組の一環として、求職活動を安心して行って頂ける環境づくりを推進する為に、求職者等に対するハラスメントを一切禁止いたします。

＜タダノグループの取組み＞

- ・採用活動に関わる全ての社員に対して周知します。
- ・求職者等が利用できる相談窓口を設置し、その連絡先及び利用方法を周知します。
- ・相談があった場合、相談者の意向及びプライバシーに配慮し事実関係を迅速かつ正確に確認します。
- ・ハラスメントの事実が確認された場合、行為者に対し就業規則他社内規程により厳正に対処します。
- ・事実確認ができなかった場合を含め、必要に応じ本方針の再周知、ルールの見直し他再発防止措置を講じます。
- ・相談したことを理由として、求職者等を選考又は採用において不利益に取り扱うことはありません。

＜具体的対応＞

求職者等と接点を持つ社員は、以下のルールに従って行動します。

- ・求職者等と1対1で面会するときは、会社が指定又は承認した場所で行い、密室性の高い環境を避けるなど、面談の透明性を確保します。
- ・オンラインによる面談は、会社が承認したWEB会議システム及び、業務用アカウントを使用し、会社が実施状況を把握できる方法で行います。
- ・求職者等に対し、採用活動と関係のない私的な目的で連絡し、又は面会を求めません。
- ・求職者等との連絡には、会社から貸与された電子メール、電話その他会社が指定する連絡手段を使用し、個人の電子メール、電話、SNSアカウント等は使用しません。
- ・懇親会その他飲食を伴う行事への参加は任意とし、不参加を理由として選考又は採用において不利益に取り扱いません。また、これらの行事は、会社の管理のもと複数の社員が同席にて実施します。

＜求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口＞

就職活動に際してタダノグループ社員による求職者等に対するハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。

また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【社外相談窓口】 あかり総合法律事務所 tadanohelpdesk@akari-law.jp

【社内相談窓口】 タダノヘルプデスク helpdesk@tadano.com